

第3章 環境行政の推進

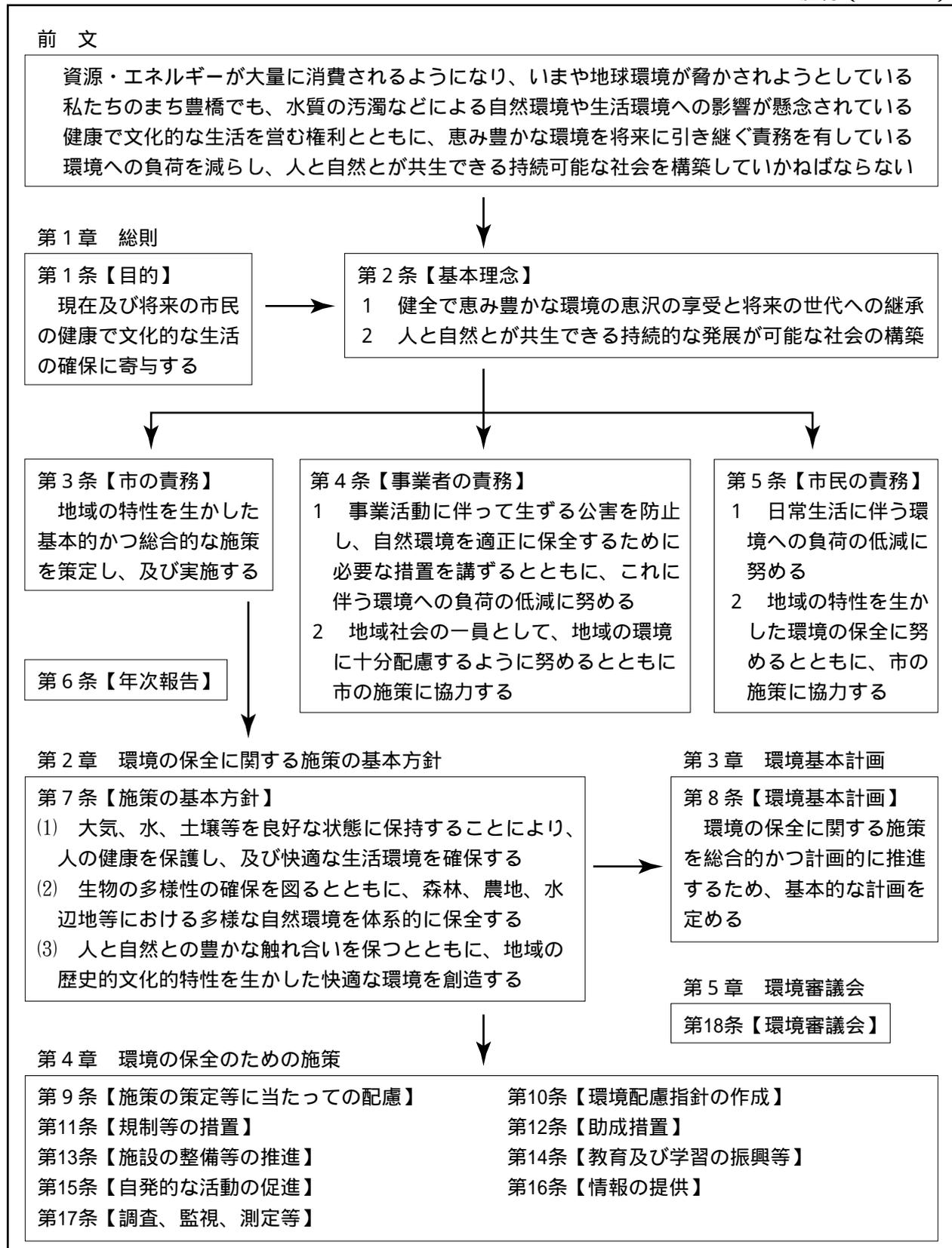


幼児環境教育訪問指導

第1節 基本となる条例・計画

1. 豊橋市環境基本条例のあらまし

施行（H8.4.1）



2. 豊橋市環境基本計画 - 地球の未来ここから始めよう - の概要

(1) 計画の基本的な考え方

1) 策定の趣旨

豊橋市環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定したものの。

2) 計画の役割

豊橋市環境基本条例の基本理念や基本方針を受け、国及び県の環境基本計画や「第5次豊橋市総合計画」との整合を図るとともに、関連計画の環境関係施策とも整合、連携させることにより、環境の保全に関する各種事業を推進し、もって市民及び事業者の環境配慮を促すもの。

3) 計画の期間

平成23年(2011年)を初年度とし、平成32年(2020年)を目標年度とする。

(2) 計画の目標と施策の体系(平成23年3月から)

計画では、「基本理念」及び「めざすべき環境像」のもと分野別に5つの「環境目標」を定め、各分野における本市環境の特性と課題を整理し、環境目標それぞれの達成に向けた施策及び関連する事業を掲げている。また、各施策について目標年度(平成32年)における目標を示している。

基本理念	環境像	環境目標	基本施策	施策	指標	基準値 H21-22	目標値 H32
地球の未来 ここから始めよう	未来へつなぐ 豊かな心と自然が織りなすハーモニー	I 低炭素社会の実現により保全する地球環境	-1 環境に配慮したエネルギーの利用促進	1 省エネルギーの推進	1 エコファミリーの登録件数(世帯)	1,493	増加
				2 再生可能エネルギーの利用促進	2 太陽光発電システム設置量(住宅、公共施設合計) kW	9,449	20,000
		-2 エコモビリティライフの推進	1 公共交通の利用促進	3.1日当たりの公共交通機関利用者数(人/日)	76,000	77,000	
			2 自転車を利用しやすい環境づくりの推進	4.電動アシスト自転車普及台数(台)	845.0	増加	
		II 多様な生物が住み、人と共生する自然環境	-1 生物多様性の保全	1 自然の保全とふれあいの推進	1 自然環境の保全啓発活動への参加者数(人/年)	3,487	増加
				2 特定外来生物対策の推進	2 外来魚を駆除した池数(池)	6.0	30.0
			-2 森林の保全と利用の促進	1 森林の保全と育成	3.森林保育作業の参加者数(人/年)	56	増加
				-3 河川・海岸・ため池の保全	1 親しまれる水辺づくり	4.憩いの場を整備したため池数(池)	28.0
			-4 農地の保全	1 農地の保全	5 環境保全型農業を実践している農家の割合(%)	18.2	20.0
		-5 水と緑のネットワークの充実	1 公園・緑地の充実	6 市民1人当たりの都市公園面積(m ²)	9.8	10.0	
		III 資源を大切に、循環を基調とする社会環境	-1 ごみ減量の推進	1 ごみ減量の推進	1 市民1人が1日に出す家庭系ごみの量(事業所から出るごみを含みなし)(g)	790	727
				2 リユース(再利用)の推進	2 再生家具等の展示・販売会開催数(回/年)	3.0	増加
			-2 リユース・リサイクルの推進	2 リサイクル(再生利用)の推進	3.リサイクル率(%)	17	28
				-3 環境美化活動の促進	1 530運動の推進	4.530運動の参加者数(人/年)	180,000
		-4 水資源の節約と有効利用	1 水資源の節約と有効利用	5 雨水貯留槽設置補助件数(件)	376	増加	
		IV 健全で快適な生活環境	-1 大気環境の保全及び騒音・振動・悪臭の防止	1 環境監視体制の充実(大気・騒音等)	1 環境基準達成率(大気)(%)	93.3	増加
				2 発生源対策・啓発の推進(大気・騒音等)	2 工場・事業場への大気浄化啓発件数(件/年)	54	増加
			-2 水環境及び土壌・地盤環境の保全	1 環境監視体制の充実(水質等)	3 環境基準達成率(水質)(%)	90.6	増加
				2 発生源対策・啓発の推進(水質・土壌等)	4 工場・事業場排水検査件数(件/年)	240	増加
		-3 ゆとりある生活空間の創出	3 生活排水処理の充実	5 下水道普及率(公共下水道、地域下水道合計)(%)	78.8	82.3	
1 暮らしのある美しい都市空間の形成	6 景観形成地区の景観に配慮された建築工事等の件数(件)		192	増加			
-4 ヒートアイランド対策の推進	1 ヒートアイランド対策の推進	7 公共施設における緑のカーテン設置箇所数(箇所)	28	増加			
V 環境への意識と知恵をほぐす文化環境	-1 環境に関する教育啓発の推進	1 環境教育の推進	1 地球温暖化対策出前講座の実施回数(回/年)	5	増加		
		2 環境保全の意識啓発	2 環境イベントの参加者数(人)	10,000	増加		
	-2 環境保全活動の推進	1 市民・事業者との協働	3.地域資源回収実施団体数(団体/年)	351	増加		
1 文化財保護活動の推進		4.文化財関連イベント・展覧会等の参加者数(人)	61,840	増加			
-3 文化の継承と活用	2 教育文化施設の充実	5 教育文化施設1日当たりの利用者数(人)	4,241	増加			

(3) 計画の推進

1) 計画の推進に向けての各主体の役割

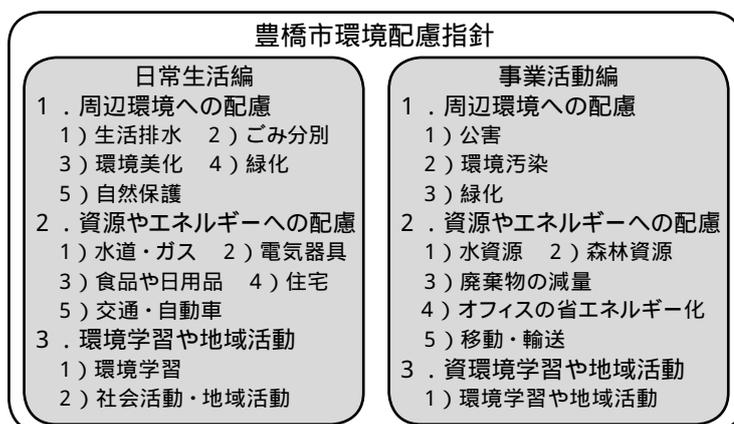
環境基本計画を推進するにあたり、市を始めとして、市民、事業者と協働しながら環境負荷を低減するための取り組みを進めていきます。

また、東三河地方の中心都市として、近隣市町村あるいは国や県と連携を図りながら、市域を越えた広域的な環境の保全についても率直に取り組んでいきます。

市・市民・事業者における役割	
市	市は、環境の保全に関し、地域の特性を活かした基本的かつ総合的な施策を策定し、市民・事業者の協力を得ながら、又は協働しながらこれを実施します。施策の策定に当たっては、市民・事業者に対して、必要な情報の提供に努めるとともに、計画段階からの参加を求めます。 市は、施策の策定及び実施に当たり、広域的な取り組みが必要とされる場合には、国、県、近隣の市町村、その他関係機関と協力して行うように努めます。
市民	市民は、環境の保全上の支障を防止するため、日常に伴う環境への負荷の低減に努めます。 市民は、地域の特性をいかした環境の保全に努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力し、又は市や事業者と協働して環境の保全に取り組めます。
事業者	事業者は、事業活動を行うに当たって、事業活動に伴って生じる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じます。また、環境の保全上の支障を防止するため、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。 事業者は、事業活動に関し、市が実施する環境の保全に関する施策に協力し、又は市や市民と協働して環境の保全に取り組めます。

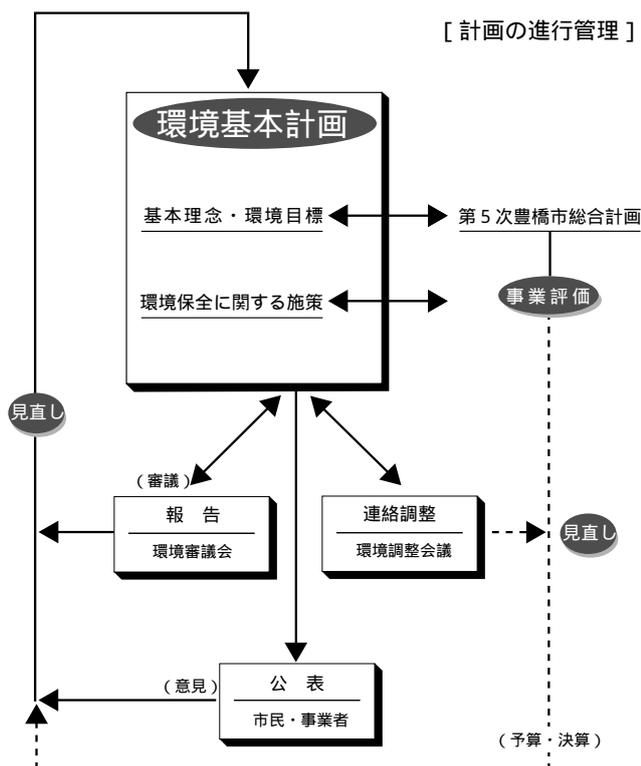
2) 環境配慮の仕組み

環境保全のために市・市民・事業者が配慮すべき事項を「環境配慮指針」としてまとめ公表している。環境配慮指針は、日常生活編・事業活動編の2つで構成され、それぞれについて環境づくりの方針、具体的な配慮方法を示している。



3) 計画の進行管理

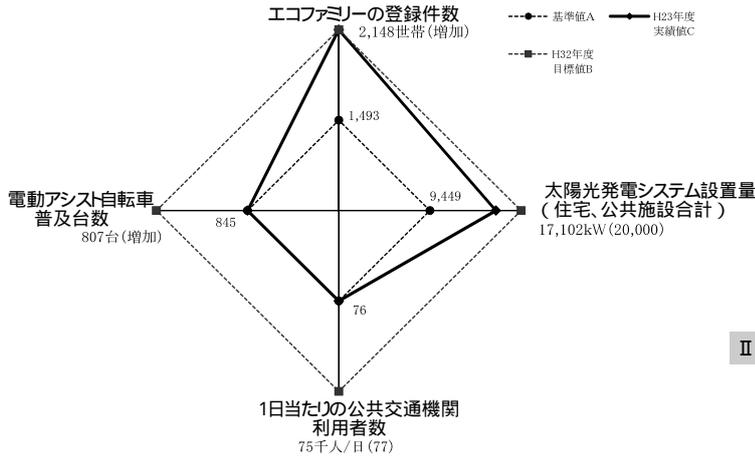
計画の進行管理は、施策ごとに設定した指標の進捗状況を評価すること等により行い、その結果は環境審議会に報告し、意見を得るとともに市ホームページ等で公表する。



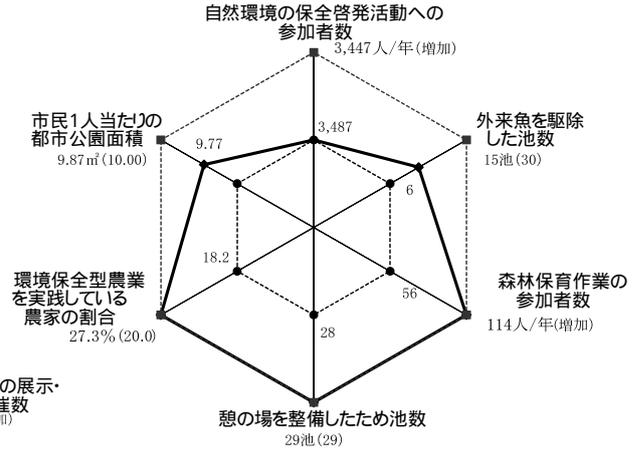
(4) 計画の進捗状況

環境目標	指 標	基準値 A	H32 年度 目標値 B	H23 年度 実績値 C	進捗率 (C - B)/(A - B)×100
低炭素社会の 実現により保 全する地球環 境	エコファミリーの登録件数 [世帯]	1,493	増加	2,148	>100.0%
	太陽光発電システム設置量 (住宅、公共施設合計)[kW]	9,449	20,000	17,102	72.5%
	1日当たりの公共交通機関利 用者数 [千人/日]	76	77	75	<0.0%
	電動アシスト自転車普及台数 [台]	845	増加	807	<0.0%
多様な生物が 生息し、人と 共生する自然 環境	自然環境の保全啓発活動への 参加者数 [人/年]	3,487	増加	3,447	<0.0%
	外来魚を駆除した池数 [池]	6	30	15	37.5%
	森林保育作業の参加者数 [人/年]	56	増加	114	>100.0%
	憩の場を整備したため池数 [池]	28	29	29	100.0%
	環境保全型農業を実践してい る農家の割合 [%]	18.2	20.0	27.3	>100.0%
	市民1人当たりの都市公園面 積 [㎡]	9.77	10.00	9.87	43.5%
資源を大切に し、循環を基 調とする社会 環境	市民1人が1日に出す家庭系 ごみの量(事業所から出るご みを含まない。)[g]	790	727	772	28.6%
	再生家具等の展示・販売会開 催数 [回/年]	3	増加	3	0.0%
	リサイクル率 [%]	17.1	28.0	18.1	9.2%
	530運動の参加者数 [人/年]	180,000	増加	175,000	<0.0%
	雨水貯留槽設置補助件数 [件]	376	増加	492	>100.0%
健全で快適な 生活環境	環境基準達成率(大気)[%]	93.3	増加	88.6	<0.0%
	工場・事業場への大気浄化啓 発件数 [件/年]	54	増加	54	0.0%
	環境基準達成率(水質)[%]	90.6	増加	90.6	0.0%
	工場・事業場排水検査件数 [件/年]	240	増加	213	<0.0%
	下水道普及率 (公共下水道、地域下水道合計) [%]	78.8	82.3	79.1	8.6%
	景観形成地区の景観に配慮さ れた建築工事等の件数 [件]	192	増加	228	>100.0%
	公共施設における緑のカーテ ン設置箇所数 [箇所]	28	増加	39	>100.0%
環境への意識 と知恵をはぐ くむ文化環境	地球温暖化対策出前講座の実 施回数 [回/年]	5	増加	18	>100.0%
	環境イベントの参加者数 [人]	10,000	増加	5,000	<0.0%
	地域資源回収実施団体数 [団体/年]	351	増加	358	>100.0%
	文化財関連イベント・展覧会 等の参加者数 [人]	61,840	増加	72,903	>100.0%
	教育文化施設1日当たりの利 用者数 [人]	4,241	増加	4,002	<0.0%

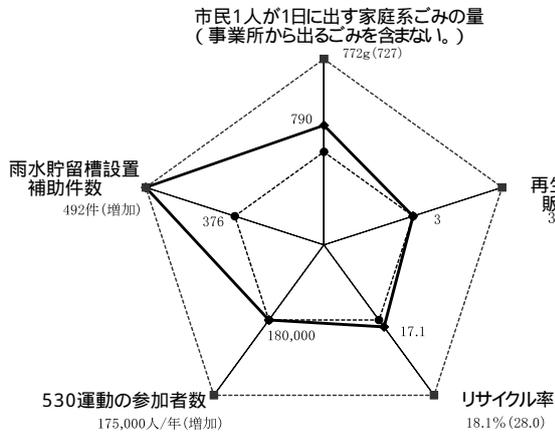
I 低炭素社会の実現により保全する地球環境



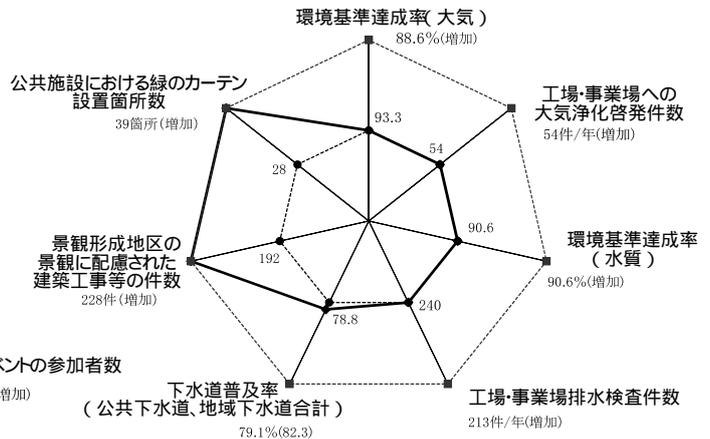
II 多様な生物が生息し、人と共生する自然環境



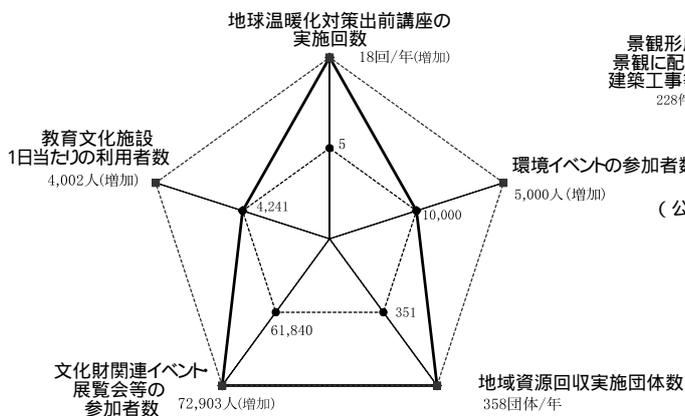
III 資源を大切に、循環を基調とする社会環境



IV 健全で快適な生活環境



V 環境への意識と知恵をはぐむ文化環境



注) 図は進捗率をグラフ化したもの。平成 23 年度の値が目標値を上回る場合(進捗率が 100% 以上の場合)は目標値と同じ点へ、また、基準値を下回る場合(進捗率が 0% 以下の場合)は基準値と同じ点へ表示。目標値が「増加」または「減少」の指標については、実績値が増加した場合は目標値と同じ点へ、維持・減少した場合は、基準値と同じ点へ表示。グラフの内側の数値は基準値を、グラフの外側の数値は各年度の実績値または目標値(括弧表示)を示す。

3. 豊橋市廃棄物総合計画（平成 23 年 3 月策定）

（1）計画策定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条の規定に基づき、本市における廃棄物の課題について、総合的かつ効果的に取り組むために、廃棄物行政の方向性を示した「豊橋市廃棄物総合計画」を策定しました。

（2）基本理念

廃棄物処理に対する取り組みにおいては、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任をしっかりと意識することが必要です。

そこで、廃棄物に対する取り組みにおける基本理念を、

「あなたが主演 ごみゼロとよはし ～循環・安心のまちを目指して～」

とし、廃棄物の発生・排出抑制、リサイクル、適正処理に積極的に取り組むこととします。

（3）計画の位置付け

『第 5 次豊橋市総合計画』では、まちづくりの大綱として「環境を大切にすまちづくり」に取り組むこととしています。また、『第 2 次豊橋市環境基本計画』では、「資源を大切にし、循環を基調とする社会環境」を環境目標のひとつに掲げ、環境施策を推進していくこととしています。

豊橋市廃棄物総合計画は、これら上位計画の趣旨に沿って、本市の廃棄物に関する総合的な方向を示す計画として位置付けられています。

なお、豊橋市廃棄物総合計画は、一般廃棄物処理基本計画と産業廃棄物処理基本計画の 2 つの計画で構成されています。

（4）計画期間

豊橋市廃棄物総合計画の期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。

また、概ね 5 年を目処に、廃棄物を取り巻く社会状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

（5）重点取組

一般廃棄物処理基本計画

【ごみ処理部門】

- ・ごみ減量への経済的手法の検討
- ・事業系ごみの減量計画と指導強化
- ・事業系廃棄物の減量・資源化の促進
- ・資源ごみのステーション収集の検討
- ・効率的なごみ回収
- ・将来的な廃棄物処理施設整備の推進
- ・最終処分場周辺の環境対策
- ・市民・事業者・行政の連携強化

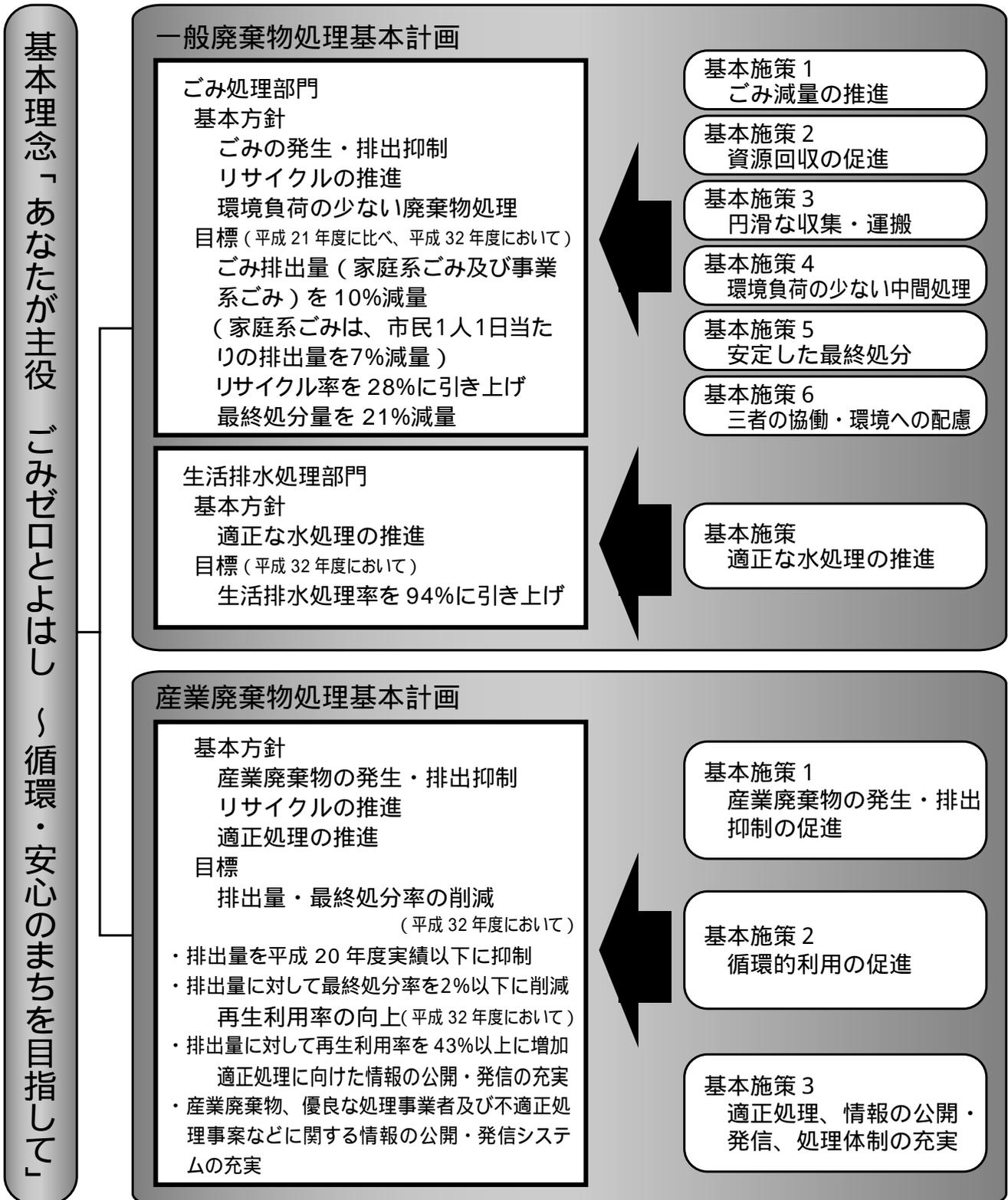
【生活排水処理部門】

- ・合併処理浄化槽への転換の促進

産業廃棄物処理基本計画

- ・多量排出事業者への指導・助言
- ・排出抑制に向けた、再生利用に関する啓発・指導の充実
- ・資源循環を目指した処理体制の確立
- ・不適正処理事案への厳正な対応
- ・市民に対する情報の公開・発信の推進
- ・行政機関が関与した産業廃棄物処理施設の立地の検討

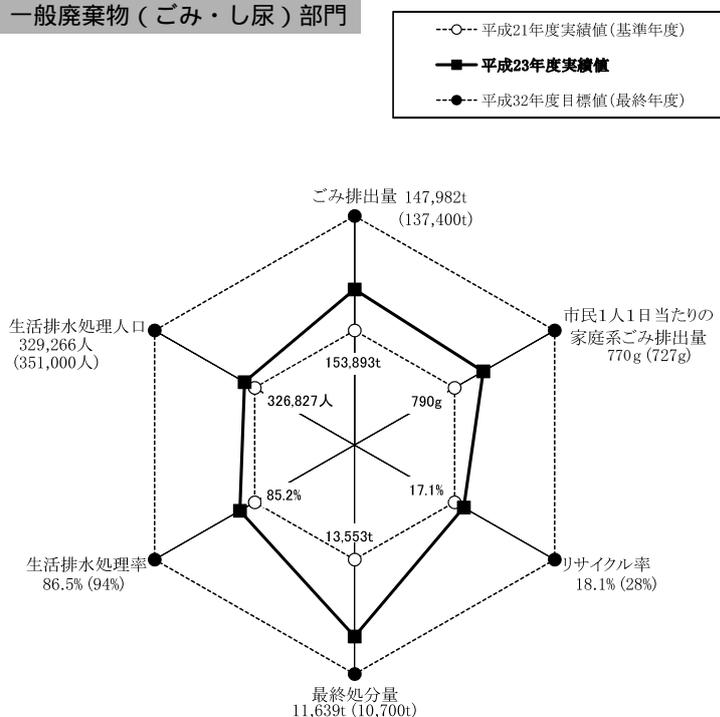
(6) 豊橋市廃棄物総合計画の体系



(7) 計画の進捗状況

	基本目標	指標	H21年度実績値 (基準年度)	H22年度実績値 (参考)	H23年度実績値	H32年度目標値 (最終年度)	H23年度進捗状況 (H21対比)	H23年度進捗率
ごみ処理部門	ごみ排出量(家庭系ごみ及び事業系ごみ)を平成21年度に比べ、10%減量	ごみ排出量(t)	153,893	148,417	147,982	137,400	3.8%減量	35.8%
		家庭系ごみ排出量(t)	110,876	107,879	107,591	98,700	3.0%減量	27.0%
		事業系ごみ排出量(t)	43,017	40,538	40,392	38,700	6.1%減量	60.8%
	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成21年度に比べ、7%減量	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(g)	790	773	770	727	2.5%減量	31.7%
	ごみのリサイクル率を28%に引き上げ	リサイクル率(%)	17.1	17.9	18.1	28	0.2上昇	9.2%
	最終処分量を平成21年度に比べ、21%減量	最終処分量(t)	13,553	13,184	11,639	10,700	14.1%減量	67.1%
生活排水処理部門	生活排水処理率を94%に引き上げ	生活排水処理率(%)	85.2	85.9	86.5	94	1.3上昇	14.8%
	生活排水処理人口(公共下水道人口、地域下水道人口及び合併浄化槽人口)を351,000人に引き上げ	生活排水処理人口(人)	326,827	327,705	329,266	351,000	2,439人増加	10.1%

一般廃棄物(ごみ・し尿)部門



注) 図は、前ページに示した各指標の進捗率をグラフ化したもの。
 グラフ内側の数値は基準値(平成21年度実績値)を、外側の数値は平成23年度実績値と目標値(平成32年度:カッコ書き)を示す。

4. 豊橋市エコアクションプラン（豊橋市地球温暖化対策実行計画）

（1）計画の概要

1）趣 旨

近年の大量生産、大量消費、大量廃棄を伴う社会経済活動や生活様式が、環境への負荷を増大させ、地球の温暖化等地球規模の環境問題を引き起こしている。このような背景を受け、本市の環境保全に向けた具体的な行動のひとつとして、市内有数の事業者、消費者である「豊橋市役所」が、環境負荷の少ない製品の購入・使用、ごみ減量・リサイクル、環境に配慮した建築土木構造物等の建設・管理及び行政事務等について、自ら率先して実行する取組計画を策定し、全庁挙げてこの行動を積極的に展開していくものである。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行に伴い、平成12年4月、エコアクションプランを改正し、温室効果ガス排出抑制等のための措置に関する計画として位置づけ、地球温暖化対策への取組も同時に推進してきた。さらに、平成15年4月、ISO14001の取組内容と整合を図り、第2次豊橋市エコアクションプランとして取組を推進してきたが、平成18年度からは第3次豊橋市エコアクションプランとして取り組んできた。平成22年度からは第4次豊橋市エコアクションプランとして新たな目標を掲げ取組を推進している。

2）対 象

豊橋市役所の全ての職場において実施する事務事業

3）期 間

平成22年度から平成26年度までの5年間

4）内 容

以下に掲げる数値目標を定め、環境への負荷を低減する様々な取組を行っていく。

項 目	目 標
公 用 車 燃 料 使 用 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
電 気 使 用 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
燃 料（自動車を除く）使用量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
水 道 使 用 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
用 紙 類 購 入 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
廃 棄 物 量	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。
用 紙 リ サ イ ク ル 率	毎年度、前年度比1%以上増加するように努めます。若しくは、80%以上を維持します。
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量 二酸化炭素、メタン、 一酸化二窒素、代替フロン等3ガス	毎年度、前年度比1%以上削減するように努めます。

【具体的な取組】

物品の購入に関する取組

紙製品は「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき、古紙配合率が高く、白色度が低いなど環境負荷低減に資するものを購入します。

事務用品は、「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき、再生材料の使用割合が高く、間伐材などの木材が使用されているなど環境負荷低減に資するものを購入します。

など7項目

自動車の利用に関する取組

行先が近距離の場合は公用自転車を使用します。

通勤時には「エコ通勤」に努め、相乗りや公共交通機関、自転車を利用してマイカー使用の自粛に努めます。

など5項目

庁舎・施設の管理に関する取組

空調温度については、冷房は28度、暖房は19度に設定します。

昼休み中は、業務に支障ない範囲で消灯します。

エレベーターの利用を控え、3階程度の昇り降りの際は階段を利用します。

両面印刷、両面コピーを徹底します。

使用済用紙の裏面を内部文書、メモ用紙に利用します。

使用済み古封筒を内部文書用封筒等に再利用します。

など45項目

土木・建築等の公共事業に関する取組

土木・建築用資材として、間伐材の利用を促進します。

コンクリート型枠は、熱帯材型枠の使用を抑制します。

省エネルギー型空調システム、照明機器を採用します。

太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進します。

など17項目

環境に配慮したイベントの実施

主催者やスタッフは自家用車利用を自粛し、参加者に公共交通機関の利用を呼びかけます。

3Rを原則とし、ごみ対策や清掃に努めます。

など6項目

その他

県庁や県内市町村への連絡は防災行政無線を利用します。

5) 推進体制

この計画の推進にあたっては、ISO14001・施設ISOの推進組織をもってあて、「ISO実行責任者」・「施設ISO実行責任者」(各課長等)は、所属職員への周知とこの計画の推進を図る。

(2) 平成23年度における実施状況

平成23年度の実施状況は表3-1のとおりであった。東日本大震災の影響による全国的な電力不足のなか、「節電夏の陣」などの取組により、庁舎等の電気使用量は大幅に削減することができたが、分流式下水処理施設などの新規施設の稼働により電力需要が増加したため、電気使用量は基準年対比3.5%の増加となった。

また、温室効果ガスについては、燃料使用量や一般廃棄物(廃プラスチック)焼却量の減少などにより、基準年対比3.3%の減少となった。

今後も温室効果ガス排出量の削減に向けて、更なる取組の推進を図っていく。

5 . 豊橋市地球温暖化対策地域推進計画

(1) 計画の概要

1) 趣 旨

地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条第 2 項に基づき、地域内の全ての経済活動や家庭生活により排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた市独自の目標等を掲げるとともに、国及び愛知県が進める地球温暖化対策と整合を図りながら目標の達成に向けた取り組みに関する市民、事業者、市が行う地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施することを目的として策定するもの。

2) 対 象

豊橋市域から発生する温室効果ガスのうち、「二酸化炭素 (CO₂)」、「メタン (CH₄)」、「一酸化二窒素 (N₂O)」、「代替フロン等 3 ガス (HFCs、PFCs、SF₆)」を削減の対象とする。

3) 期 間

2010 年を初年度とし、2020 年を中期目標年、2050 年を最終目標年とする。

4) 目 標

豊橋市域から排出される温室効果ガス排出量を、基準年である 1990 年に対し、中期目標年の 2020 年に 25%削減、最終目標年の 2050 年に 60%削減をめざす。

5) 内 容

温室効果ガス排出量の増加は、市民活動の結果といわれており、私たちが生活していく上での「衣」「食」「住」全てにわたって温室効果ガスが排出されている。したがって、その対策も事業者、市民、市が別々に取り組むのではなく、お互いに連携して取り組む必要がある。以下をストップ・ザ・温暖化プランとして 9 つの重点施策と位置付け、積極的に取り組むこととしている。

38 万市民のエコライフ実践運動

公共交通を軸とした低炭素型まちづくりの推進

低炭素型事業活動の推進

環境教育の充実

再生可能なエネルギーの有効活用

5 3 0 活動の推進

森林の保全・育成、都市緑化の充実

環境配慮型建築の推進

市自らの率先的な取り組みの充実

「豊橋市エコアクションプラン」における基準年対比表

表 3 - 1

項目	数値目標	基準年 (平成22年度)	平成23年度実績	基準年対比	
公用車燃料使用量	平成22年度より1%以上削減	ガソリン	約26.3万ℓ/年	101.5%	
		軽油	約46.5万ℓ/年	98.7%	
電気使用量	平成22年度より1%以上削減	約9,227万kwh/年	約9,547万kwh/年	103.5%	
燃料使用量 (自動車用を除く)	平成22年度より1%以上削減	都市ガス	約422.2万m ³ /年	約398.9万m ³ /年	94.5%
		L P ガス	約10.9万m ³ /年	約10.2万m ³ /年	93.6%
		灯油	約512.8万ℓ/年	約437.1万ℓ/年	85.2%
		A 重油	約14.5万ℓ/年	約10.7万ℓ/年	73.8%
水道使用量	平成22年度より1%以上削減	約128.7万m ³ /年	約127.6万m ³ /年	99.1%	
用紙類購入量	平成22年度より1%以上削減	A 4 換算 約7,022万枚/年	約7,379万枚/年	105.1%	
廃棄物量	平成22年度より1%以上削減	約1,709トン/年	約1,609トン/年	94.1%	
用紙リサイクル率	平成22年度のリサイクル率より1ポイント以上増加、もしくは80%以上を維持	約16.7%	約15.8%	- 0.9ポイント	
温室効果ガス	平成22年度より1%以上削減	約11,251万kg-CO ₂ /年	約10,879万kg-CO ₂ /年	96.7%	

6 . ISO14001 認証取得

ISO14001 とは、環境マネジメントシステム(組織が環境に与える影響を継続的に改善するための仕組み)を構築するために、国際標準化機構 (ISO) が定めた国際規格のことです。

多くの企業・自治体が、自らの事業に ISO14001 の認証を取得し、地球規模の環境保全に取り組むことで、持続的な発展が可能な社会の構築を目指しています。

本市においても、ISO14001 の認証取得は環境負荷低減による環境改善につながると考え、本庁舎及び上下水道局庁舎で行う事務事業を対象に、平成 13 年 8 月 22 日に認証を取得しました。平成 18 年 4 月からは、資源化センター、埋立処理場、小鷹野浄水場、中島・野田処理場等で行う事務事業を対象に含め、環境の継続的改善に努めています。

経 緯

年 月	内 容	年 月	内 容
H12. 5	キックオフ (認証取得宣言)	H18. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H12. 5	ISO 推進会議設置 (環境管理組織)		資源化センター等へサイト拡大
H12. 10	環境方針の決定		環境目的及び目標の変更
H12. 12	環境マネジメントシステム文書作成	H18. 6	内部環境監査の実施 (拡大サイト)
H13. 1	環境マネジメントプログラムを運用	H18. 7	審査登録機関による定期審査及びシステム変更審査
H13. 2	内部環境監査の実施	H18. 10	内部環境監査の実施
H13. 3	最高責任者による見直し	H19. 2	マネジメントレビュー
H13. 4	平成 13 年度環境マネジメントプログラムの運用開始	H19. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H13. 7	審査登録機関による審査	H19. 7	審査登録機関による更新審査
H13. 8	ISO14001 認証取得	H19. 10	内部環境監査の実施
H13. 11	内部環境監査の実施	H20. 2	マネジメントレビュー
H14. 3	最高責任者による見直し	H20. 4	環境マネジメントシステム文書改訂 審査登録
H14. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H20. 7	審査登録機関による定期審査
H14. 7	審査登録機関による定期審査	H20. 10	内部環境監査の実施
H14. 11	内部環境監査の実施	H21. 2	マネジメントレビュー
H15. 3	最高責任者による見直し	H21. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H15. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H21. 6	審査登録機関による定期審査
	環境目的及び目標の変更	H21. 10	内部環境監査の実施
H15. 7	審査登録機関による定期審査	H22. 2	マネジメントレビュー
H15. 11	内部環境監査の実施	H22. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H16. 2	最高責任者による見直し	H22. 6	審査登録機関による更新審査
H16. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H22. 10	内部環境監査の実施
H16. 7	審査登録機関による更新審査	H23. 2	マネジメントレビュー
H16. 10	内部環境監査の実施	H23. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H17. 3	最高責任者による見直し	H23. 7	審査登録機関による定期審査
H17. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H23. 10	内部環境監査の実施
H17. 7	審査登録機関による定期審査	H24. 2	マネジメントレビュー
H17. 10	内部環境監査の実施	H24. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H18. 2	マネジメントレビュー	H24. 7	審査登録機関による定期審査

環境負荷事業	環 境 目 的	目 標 (平成 23 年度)	目 標 達 成 状 況		評 価
	1 地球温暖化防止対策を推進する	二酸化炭素排出量を平成22年度比 2%以上削減する	基準値	35,784,732kg-CO ₂	適合
			平成23年度	31,528,513kg-CO ₂	
		基準値比	11.9削減		
	エコ通勤を実施する		実施率	50.3%	適合
2 省資源、グリーン購入を推進する	水道使用量を平成22年度比 1%以上削減する	基準値	53,934m ³	適合	
		平成23年度	51,962m ³		
		基準値比	3.7%削減		

環 境 目 的		目 標 (平 成 23 年 度)	目 標 達 成 状 況		評 価
環 境 負 荷		廃棄物の焼却等における原単位当たりの井戸水、工業用水使用量を平成22年度比1%以上削減する	基準値	1,151m ³ /千t	不適合
			平成23年度	1,217m ³ /千t	
			基準値比	5.7%増加	
		廃棄物の焼却等における原単位当たりの潤滑油・作動油使用量を平成22年度以下に削減する	基準値	26.4 ^{リットル} /千t	不適合
			平成23年度	45.8 ^{リットル} /千t	
	基準値比	73.3%増加			
下水処理量当たりの薬品使用量を平成22年度以下に削減する	基準値	0.108kg/m ³	適合		
	平成23年度	0.089kg/m ³			
	基準値比	17.6%削減			
用紙類購入量を平成22年度比1%以上削減する	基準値	14,713,414枚	適合		
	平成23年度	14,532,921枚			
	基準値比	1.2%削減			
グリーン商品の購入を推進する	平成23年度(量)	98.4%	適合		
	平成23年度(金額)	80.8%			
3 廃棄物の減量・用紙リサイクルを推進する	廃棄物量を平成22年度比1%以上削減する	基準値	11,896kg	不適合	
		平成22年度	12,049kg		
		基準値比	1.3%増加		
	用紙リサイクル率を平成22年度比1ポイント以上増加、もしくは80%以上を維持	基準値	91.0%	適合	
		平成22年度	89.5%		
		基準値比	1.5ポイント減少		
4 イベント開催時の環境負荷低減を図る	イベント開催時の環境負荷低減を図る	[イベント開催時の環境配慮手順書] に基づくイベント開催			適合
		平成23年度 32回			
5 環境に配慮した公共工事を推進する	建設副産物の発生抑制、リサイクル、適正処理等を推進する	「豊橋市建設リサイクルガイドライン実施要綱」に基づく取組			適合
		種 類	発生量	有効利用率	
		建設発生土	104,386t	52%	
		アスファルト・コンクリート塊	33,853t	99%	
		コンクリート塊	11,094t	95%	
		建設発生木材	215t	90%	
建設汚泥	1,127t	96%			

	環境目的	目標(平成23年度)	目標達成状況	評価
環 境 改 善 事 業	1 環境に配慮したエネルギーの利用促進	環境マネジメントシステムの運用 ・エネルギー使用状況届出書の提出 ・定期報告書・中長期計画書の提出	・届出書の提出 平成24年7月29日 ・計画書の提出 平成24年7月29日	適合
		エコファミリー制度の実施 ・登録世帯数 1,800世帯	・登録世帯数 1,903世帯	適合
		省エネコンテストの実施	・実施回数 2回	適合
		省エネナビの貸出し ・貸出し基数 40基	・貸出し基数 11基	不適合
		食用油リサイクルの推進	・食用油回収量 7t	適合
		太陽光発電システム設置費補助 ・補助件数 700件	・補助件数 1,130件	適合
		電気自動車等購入補助 ・補助件数 5台	・補助件数 19台	適合
		急速充電設備設置補助 ・補助件数 3基	・補助件数 0基	不適合
		電動バイク購入補助 ・補助件数 10台	・補助件数 2台	不適合
		充電設備設置補助 ・補助件数 10基	・補助件数 0基	不適合
		焼却施設からの発生蒸気の温室等での有効利用 ・利用率 90%以上	・利用率 92.0%	適合
		電気の売電 ・余剰電力を売電する	・売電量 4,306,260kWh	適合
		公園照明灯の設置	・設置数 40基	適合
		ISO14001認証取得の支援 ・助成件数 1件	・助成件数 3件	適合
		エコアクション21認証取得の支援 ・助成件数 7件	・助成件数 2件	不適合
		公用車への低公害車の計画的導入と利用合理化	・低公害車を計画的に導入	適合
		省エネ型の道路照明灯設置 ・新設 70基 ・建替 100基	・新設 70基 ・建替 100基	適合
		交差点の改良 ・改良数 1箇所	・改良数 1箇所	適合

	環 境 目 的	目 標 (平 成 23 年 度)	目 標 達 成 状 況	評 価
環 境 改 善 事 業		バイオマス資源等の利活用の 推進 ・ HPアクセス数 7,000人	・ HPアクセス数 6,572人	不適合
		選挙での開票の迅速化による 電気使用量の抑制	・ 県議選 8分短縮 ・ 市議選 1時間42分短縮	適合
	2 エコモビリティライフ の推進	電動アシスト自転車購入補 助 ・ 補助台数 1,000台	・ 補助台数 807台	不適合
		自転車道等の整備 ・ 路線数 3路線	・ 路線数 3路線	適合
		公共交通の利用促進	・ 市民の意識啓発を適宜実施	適合
		自転車の利用促進	・ 自転車安全講習を適宜実施	適合
	3 生物多様性の保全	アカウミガメ実態調査等事業 の実施 ・ 自然観察会 3回 ・ 竜宮探検 1回	・ 自然観察会 3回 ・ 竜宮探検 1回	適合
		生態系ネットワーク推進事業 の実施 ・ 生態系ネットワークづくり 懇話会の設置	・ 懇話会 2回	適合
		汐川干潟保全推進事業の実施 ・ 自然観察会 1回	・ 自然観察会 1回	適合
		自然歩道整備事業 ・ 葦毛湿原のバトロール 月15日以上実施	・ 月平均 14.4日	不適合
		自然歩道推進協議会補助事業 の実施	・ 適宜実施	適合
	4 森林の保全と利用の促 進	水源林地域での森林整備 ・ 高齢級間伐及び特別強化間 伐 480.09ha	・ 間伐面積の計 494.82ha	適合
		森林管理者の教育 ・ 森林管理講座 2回	・ 森林管理講座 2回	適合
		森林保育除間伐の推進 ・ 除間伐実施面積 40ha	・ 除間伐実施面積 40ha	適合
		森林保全意識の啓発 ・ 森林保育作業の参加者数 60人	・ 参加者数 62人	適合
	5 河川・海岸・ため池の 保全	干潟再生プロジェクト ・ 観察会・学習会 4回	・ 観察会・学習会 5回	適合
河川改良事業 ・ 河川・砂防・護岸工事 5河川		・ 整備状況 5河川	適合	
6 農地の保全	市民農園の充実 ・ ふれあい農園利用率 100%	・ ふれあい農園利用率 100%	適合	

	環 境 目 的	目 標 (平 成 23 年 度)	目 標 達 成 状 況	評 価	
環 境 改 善 事 業		地産地消の推進 ・地元農産物活用講座 8回	・地元農産物活用講座 8回	適合	
		農業分野へのクリーン技術の導入	・BDFの実証試験を実施	適合	
		環境保全型農業の推進 ・環境と安全に配慮した農業 取組農家数 100戸	・環境と安全に配慮した農業取 組農家数 109戸	適合	
		耕作放棄地(遊休農地)対策 ・耕作放棄地活用 15件	・耕作放棄地活用 19件	適合	
	7 水と緑のネットワーク の充実	環境にやさしい街路樹・公園 管理	・農薬使用を控えた管理	適合	
		街路樹等緑化推進事業 ・高木植栽 180本	・高木植栽 220本	適合	
		巨木・名木の保全 ・土壌改良等 5本	・土壌改良等 5本	適合	
		民有地緑化推進事業 ・民有地の緑化に対し助成を 実施	・助成対象 3件 ・対象面積 504m ²	適合	
		都市公園整備事業 環境に配慮した公園の充実 ・吉田方公園の整備	・公園整備を完了	適合	
		保全配慮地区の指定 ・緑地保全の候補地指定を 検討	・該当なし	適合	
		校庭の芝生化 ・吉田方小、谷川小で校庭 の芝生化を実施	・芝生化実施校 2校	適合	
		園庭芝生化の推進 ・保育園、幼稚園に対し、園 庭芝生化を実施	・芝生化実施園 3園	適合	
		8 ごみ減量の推進	事業系一般廃棄物減量化 ・減量計画書における平均再 利用率 55%以上	・平均再利用率 57.6%	適合
			環境にやさしい店登録制度 ・延べエコショップ認定店舗 数 200店	・店舗数 184店	不適合
	台所ごみ減量容器普及事業 ・補助基数 220基		・補助基数 108基 (減量容器56基、電動式52基)	不適合	
	電動式生ごみ処理機の貸出 ・貸出基数 160基		・貸出基数 10基	不適合	
生ごみ減量講習会の開催 ・開催回数 1回	・開催回数 2回		適合		
廃棄物の適正処理の推進 ・産業廃棄物処理業者への立 入検査 960件	・立入検査数 1,689件		適合		

	環境目的	目標（平成23年度）	目標達成状況	評価
環 境 改 善 事 業	9 リユース・リサイクルの推進	地域資源回収団体奨励事業 ・資源回収量 （古紙・布類等） 9,700t	・資源回収量 （古紙・布類等） 9,117t	不適合
		地域回収拠点の充実 ・リサイクルステーションの運営 ・資源回収量 （古紙・布類等） 2,000t	・資源回収量 （古紙・布類等） 2,047t	適合
		焼却施設から発生する溶融スラグの有効利用 ・利用率 70%以上	・利用率 81.0%	適合
		剪定枝の有効利用 ・剪定枝チップ化施設の建設	・竣工	適合
		「のんほいユーク」を緑農地に還元 ・還元率 100%	・還元率 100%	適合
	10 環境美化活動の促進	清掃指導員の嘱託	・委嘱期間 H23.4.1～H24.3.31	適合
		530運動の推進と発展 ・市内一斉実践活動 2回	・市内一斉実践活動 2回	適合
		葦毛湿原清掃事業の実施 ・葦毛湿原の清掃 月1回	・葦毛湿原の清掃 月1回	適合
		不法投棄対策の強化 ・パトロールの実施	・必要に応じて実施	適合
		河川愛護団体の育成 ・河川愛護団体数 10団体	・河川愛護団体数 10団体	適合
11 水資源の節約と有効利用	雨水貯留槽設置整備事業 ・雨水貯留槽補助件数 55件	・雨水貯留槽補助件数 85件	適合	
	プラント用水として再利用水の利用 ・再利用率 10%以上	・再利用率 6.98%	不適合	
	浸出汚水処理水の再利用 ・全体散水量のうち、再利用水の利用率 10%以上	・利用率 11.5%	適合	
	浄化槽雨水貯留施設転用補助事業 ・助成件数 14件	・助成件数 13件	不適合	
	環境イベントの参加	・市民農業まつり、530環境フェスタにてPR	適合	
	下水処理水の有効利用を推進	・下水処理水を湯水時の街路樹のかん水等として再利用	適合	
	学校における雨水利用 ・雨水利用システムの適正な維持管理	・適正な維持管理を実施	適合	
	灌水に下水処理水を使用	・計画的に実施	適合	

	環 境 目 的	目 標 (平 成 23 年 度)	目 標 達 成 状 況	評 価
環 境 改 善 事 業		市営住宅の透水性舗装の整備 ・ 第 1 期南栄住宅建替事業	・ 工事完了	適合
		市街地の路面排水還元化 ・ 浸透性側溝の設置 280m	・ 浸透性側溝の設置 273m	不適合
	12 大気環境の保全及び騒音・振動・悪臭の防止	工場・事業場の監視・指導 (大気) ・ 立入検査件数 70件	・ 立入検査件数 78件	適合
		環境騒音の実態調査 ・ 調査地点 22地点	・ 調査地点 22地点	適合
		公害防止協定の締結	・ 新規協定締結件数 3件	適合
		大気汚染防止の啓発 ・ 事業者への啓発 45件	・ 事業者への啓発 47件	適合
		化学物質の適正管理 ・ 光化学スモッグ被害届数 12件未満	・ 光化学スモッグ被害届数 0件	適合
		アйдリング・ストップ運動 ・ 事業場への啓発 20件 ・ 市民への啓発 250人	・ 事業場への啓発 38件 ・ 530環境フェスタ 520人	適合
		国道・県道における騒音対策 道路構造改善要望の実施	・ 自動車騒音調査結果に基づき、国土交通省へ道路構造改善要望を実施	適合
		飲食店等の深夜営業騒音防止の指導・啓発 ・ 新規開設者講習会の開催件数 12回	・ 開催件数 12回	適合
		公害防除施設整備事業費の補助	・ 助成件数 0件	適合
		ダイオキシン類環境調査 ・ 調査地点 15地点	・ 調査地点 15地点	適合
		大気汚染常時監視 ・ 測定時間 6,000時間以上	・ 測定時間 6,000時間以上	適合
		有害大気汚染物質監視調査 ・ 調査回数 12回	・ 調査回数 12回	適合
		アスベストの飛散の防止	・ 広報で補助制度の紹介 ・ 分析調査補助申請 1件	適合
	13 ごみ減量とリサイクルの推進	不法焼却（野焼き）禁止の徹底	・ 必要に応じてパトロールを実施	適合
		公共用水域の水質監視 ・ 調査回数 12回	・ 調査回数 12回	適合
		工場・事業場の監視・指導 (水質、地下水・土壌) ・ 立入件数 250件	・ 立入件数 278件	適合
		地下水の水質監視 ・ 調査地点 8地点	・ 調査地点 8地点	適合

	環境目的	目標（平成23年度）	目標達成状況	評価
環 境		生活排水対策の推進 ・環境イベント、講習会 参加者数 3,500人	・参加者数 5,466人	適合
		老朽管の布設替え ・布設替え延長 11,500m	・布設替え延長 12,100m	適合
		下水道の普及促進	・市民農業まつり、530環境 フェスタにてPR	適合
		合併処理浄化槽設置整備 ・浄化槽の普及促進 ・補助基数 60基	・補助基数 56基	不適合
		浄化槽の適切な管理の推進	・浄化槽管理手帳の配布	適合
		下水の高度処理の推進	・下水の高度処理運転を実施	適合
		公共下水道の整備 ・整備面積 34ha	・整備面積 32.2ha	不適合
		合流式下水道施設の改善 <small>きよ</small> う雑物除去装置 設置箇所 2箇所	・設置箇所 2箇所	適合
改 善 事	14 ゆとりある生活空間の創出	牟呂坂津土地区画整理事業 の推進	・事業進捗率 平成22年度末 50.0% 平成23年度末 57.0%	適合
		コンテナ花壇の設置 ・設置基数 5基	・設置基数 6基	適合
		都市計画によるまちづくり ・都市計画マスタープラン の推進	・適宜実施	適合
		まちづくり景観推進事業 ・景観形成地区のまち並み 景観整備の推進	・適宜実施	適合
業	15 ヒートアイランド対策の推進	緑のカーテンの普及啓発	・市庁舎、老人施設等で設置 ・緑のカーテンコンテストを 開催	適合
		屋上緑化・壁面緑化の推進	・屋上緑化実施面積 144m ²	適合
	16 環境に関する教育啓発の推 進	市民、小学生の施設見学 ・見学希望の方に施設見学 の案内を実施	・見学者数 4,057人	適合
		小学校へ訪問授業の実施 ・テーマ「ごみの減量」 4クラス	・実施数 4クラス	
		・テーマ「アカウミガメ」 等 30クラス	・実施数 53クラス	
		・テーマ「水の大切さ」等 200クラス	・実施数 227クラス	適合

	環境目的	目標（平成23年度）	目標達成状況	評価
環 境 改 善 事 業		地球温暖化対策啓発事業 ・地球温暖化対策に関する 出前講座 20回	・実施回数 4回	不適合
		教職員研修の実施 ・教職員を対象とした研修 の実施	・実施回数 0回	不適合
		定期的・継続的な情報提供 による啓発 ・環境に関する情報を継続 的に提供	・広報とよはしにレッツエコ チャレンジを掲載	適合
		環境家計簿の配布	・省エネコンテストとあわせ て環境家計簿を配布	適合
		環境ポスターコンクール等 の開催	・開催回数 1回	適合
		環境イベントの開催 ・環境イベントを開催し市 民の環境意識高揚を図る	・ライトダウンキャンペーン を実施 1回	適合
		緑のカーテン設置 ・緑のカーテン実証実験	・実施校数 76校（全小中学校）	適合
		木の香る学校づくりの推進 ・木の机、椅子を 11校で900セット導入	・導入数 11校、900セット	適合
		エコカーチャンピオンシッ プ事業補助の実施	・事業補助を実施	適合
		環境問題関連記事の掲載	・広報とよはしに定期的に環 境関連の記事を掲載	適合
		環境問題関連番組の放送	・ティーズやエフエムとよは しの番組で放送	適合
		環境に関する講座を実施 ・トラム実施回数 3回	・トラム実施回数 3回	適合
		施設開放の実施 ・小鷹野浄水場及び多米配 水場の施設開放	・実施日 6/1～6/7 ・参加者数 171人	適合
		食品の安全・安心を通じた 環境教育（講座） ・地元農産物活用講座 8回	・地元農産物活用講座 8回	適合
		食品の安全・安心を通じた 環境教育（イベント） ・地産地消ツアー等のイベ ントの開催	・スローフードフェスティバ ルを二川まつりと同時開催	適合
		消費者展において地球温暖 化コーナー ・実施回数 1回	・実施回数 1回	適合
		河川愛護教育啓発の推進 ・出前講座による河川愛護 教育の啓発 11校	・実施校数 13校	適合

	環境目的	目標(平成23年度)	目標達成状況	評価
環境改善	17 自然災害に対する安全対策の推進	環境保全活動に関する顕彰制度の充実	・省エネコンテスト、緑のカーテンコンテストの表彰	適合
		市民協働による公園整備と管理 ・公園ガーデニング事業による花壇設置 2公園	・設置公園数 4公園	適合
		豊橋サイエンスコアとの連携 ・中小企業等へ環境に関する講座の実施 1講座	・講座開催回数 1講座	適合
		市民活動・ボランティアの連携 ・普及・啓発を実施	・市民協働推進基金の運営 ・市民活動推進補助金の交付 ・市民活動総合補償制度 ・東三河市民活動情報サイト	適合
		海岸清掃事業の実施 ・三河湾沿岸、豊川沿岸、表浜海岸の清掃	・海岸清掃事業の実施	適合
18 文化の継承と活用	伝統芸能の保存、無形民俗文化財の保存、伝統文化の保存	・補助金交付実績 豊橋素人歌舞伎保存会 1件 吉田文楽保存会 1件	適合	
19 市民の環境への意識の向上	封筒等に環境配慮事項を記載し、啓発する ・環境配慮事項記載郵送物発送率 100%	・発送率 100%	適合	
20 ごみの減容と最終処分場の延命	既存埋立ごみを掘り起こし、分別、焼却し、減容を図る ・掘起しごみ 750t	・掘起しごみ 554t	不適合	